

運の平等主義の擁護

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2018-07-31 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 高梨, 洋平 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10291/19535

2017年11月27日

「博士学位請求論文」審査報告書

審査委員 (主査) 政治経済学部 専任教授

氏名 高橋 一行 ⑩

(副査) 政治経済学部 専任教授

氏名 重田 園江 ⑩

(副査) 政治経済学部 専任准教授

氏名 高山 裕二 ⑩

(副査) 東京大学 大学院総合文化研究科
専任准教授

氏名 井上 彰 ⑩

- 1 論文提出者 高梨 洋平
- 2 論文題名 運の平等主義の擁護
(英文題) A Defense of Luck Egalitarianism

3 論文の構成

本論文の構成は以下の通りである。

- 1 問題設定
 - 1-1 学説状況及び論点
 - 1-2 先行研究の整理
 - 1-3 論文の構成
- 2 運の平等主義
 - 2-1 運の平等主義の展開
 - 2-2 何の平等か？
 - 2-3 セガルの運の平等主義
 - 2-4 運の平等主義に対する批判
- 3 平等主義
 - 3-1 水準低下批判の論点

- 3-2 水準低下批判に対する反論
 - 3-3 水準低下批判と同種の批判
 - 4 優先主義
 - 4-1 優先主義の諸特徴
 - 4-2 優先主義に対する批判
 - 5 十分主義
 - 5-1 十分主義の諸特徴
 - 5-2 フランクファートの十分主義
 - 5-3 クリスプの十分主義
 - 5-4 日本国内における十分主義の議論
 - 5-5 十分主義と可能性
 - 6 アンダーソンの「平等の論点とは何か？」における運の平等主義批判
 - 6-1 アンダーソンの民主的平等
 - 6-2 過酷批判
 - 6-3 尊敬欠如批判
 - 6-4 多元主義的運の平等主義
 - 6-5 多元主義的運の平等主義に対する批判
 - 7 アンダーソンの「運の平等主義者と関係論的平等主義者の間の根本的不一致」における運の平等主義批判
 - 7-1 アンダーソンの批判の論点
 - 7-2 アンダーソンの批判の問題点
 - 7-3 不正義の要件と民主的平等
 - 7-4 運の平等主義と関係論的平等主義
 - 7-5 その他の論点
 - 8 結論
- 参考文献

4 論文の概要

以下、章ごとにその概要をまとめる。

第一章において、本稿の問題意識と現在までの学説状況を確認する。

第二章では、運の平等主義の展開をその起源から辿り、選択的運や自然的運といった重要概念の定義や運の平等主義の目的を確認する(2-1)。また従来議論が運の平等主義の補償アプローチに対して過度に焦点を当ててきたことを指摘し、より柔軟な運の平等主義の解釈を提示し、「何の平等か？」に関する議論を扱う(2-2)。続いて運の平等主義の最新の議論であるセガルの理論の特徴を確認する(2-3)。最後に運の平等主義に向けられてきた主な批判と、その代替理論を考察する(2-4)。また自由意志と決定論、選択的運と自然的運の区分問題に関する運の平等主義批判を挙げ、さらにローマーとヴァレンティンの理論を取り挙げる。

第三章では、分配原理としての平等主義に関する議論を主題とする。まず目的論的平等主義の定義を確認し、水準低下批判の論点を明らかにする(3-1)。次に水準低下批判に対して目的論

的平等主義が採りうる応答として、テムキンや広瀬らの議論を挙げる(3-2)。さらに、ヒューマーの平等主義批判を扱い、パレート原理の直観適合性に訴えるその議論を批判する(3-3)。

第四章においては優先主義に焦点を当て、まずその特徴を明らかにする(4-1)。また目的論的平等主義と優先主義には根本的な差異が存在するが、現実における適用においては両者には実質的な違いはなく、優先主義にも水準低下批判が向けられる可能性を示唆する(4-2)。

第五章では、初めに十分主義の特徴を考察する(5-1)。この検討を通じて、十分主義を構成するポジティブテーゼは他の分配原理とも容易に両立可能であると指摘し、ネガティブテーゼが十分主義の特異性の源泉であると主張する。次に代表的な十分主義者であるフランクファートの理論を検討する(5-2)。続いてクリスプの理論の考察に移る(5-3)。クリスプの理論を含む十分主義一般に関して、ネガティブテーゼに伴う根本的恣意性を指摘する。次に日本国内における十分主義の理論として、保田の十分主義を取り上げ、その特徴と問題点を指摘する(5-4)。最後に、十分主義も水準低下批判と同種の批判に脆弱であると論じる(5-5)。

第六章では、アンダーソンの民主的平等論と運の平等主義批判の検討を進める。まず彼女の民主的平等の特徴を概観し、同時にロールズの理論による影響にも言及する(6-1)。続いて運の平等主義に対する過酷批判の論点を確認し、運の平等主義による非多元主義的応答を試みる(6-2)。またアンダーソンによる尊敬欠如批判に対しては、平等主義的エートスを根拠とした反論を行う(6-3)。次にアンダーソンに対する運の平等主義の反論として、多元主義的運の平等主義による応答を検討する(6-4)。また多元主義的運の平等主義者の一例としてコーエンを挙げ、彼の理論が関係論的平等主義と親和的な関係にあること、関係論的平等主義が運の平等主義の前提条件であることを主張する。最後に多元主義的運の平等主義に対するアドホック批判を中心に取り挙げ、これに反論する(6-5)。

第七章では、アンダーソンによる運の平等主義批判の中から、不正義の概念を扱う。まず運の平等主義が想定する不正義の概念に対する彼女の批判の論点を確認する(7-1)。続いてこれらの批判が依拠するアンダーソンの運の平等主義解釈の問題点を指摘する(7-2)。次にアンダーソンが提示する不正義を構成する要件と、彼女の理論との不整合という問題点を挙げる(7-3)。そののち、アンダーソンと運の平等主義における正義概念を考察し、両者の宥和の可能性を示唆する(7-4)。最後にアンダーソンのウィルキンソン批判の問題点を指摘し、彼女によるウィルキンソン批判を経由したコーエン批判に反論する(7-5)。以上から、アンダーソンによる運の平等主義批判は成功していないと結論付ける。

第八章の結論部において、運の平等主義は、それに対する主要な批判である水準低下批判、アンダーソンの批判のどちらにも適切に応答可能であり、優先主義と十分主義という競合原理との比較においてもより理に適った立場であることから、筆者の主張する運の平等主義の理論的頑健性が示される。

5 論文の特質

本論文は、分析哲学的手法に基づく平等論である。副査の一人で、この分野の第一人者である井上彰氏の『正義・平等・責任 — 平等主義的正義論の新たなる展開 —』によれば、言語の構造や規則を論理的に明らかにすることを通じて、世界と私たちの関係がどういうものかを解明しようとする、20世紀に確立した哲学の分野が分析哲学であり、その手法を使って、平等の価値

や平等主義の意味を措定しようとする研究が、20世紀後半に英米で盛んになり、さらにそこにロールズの『正義論』が公刊されて、平等主義的正義論が確立される。本論文は、その手法を活用して、平等の内在的価値や平等主義の意味を解明しようとするものである。

そこで展開されるのは、G. A. コーエンらによって展開された運の平等主義である。その主張を解明するのに、ひとつひとつ運の平等主義に対する批判を取り挙げて、その批判が有効でないこと、却って批判する側の論理の不十分さを示していること、または批判する側の主張と運の平等主義は、両立可能であることを明らかにして行く。そのことによって、運の平等主義の主張の頑健さを示すという仕方で議論が展開される。

そもそもこの考え方は、コーエンのJ. ロールズ批判の中から展開されたものである。ロールズは一定の条件下で経済的不平等を是認し、格差原理を掲げつつも、経済効果のためには、インセンティブを認めている。しかしコーエンによれば、格差原理は友愛の原理であり、それが実現されるためには平等主義的エートスが想定されるべきで、人々にそのエートスがあれば、経済的インセンティブを放棄して平等に向かうはずだとする。このロールズ批判の論点は、コーエンの積極的な論点と言うより、ロールズ理論の内在的矛盾を突き、それをより整合的に説明するために導き出されたものである。ここから運の平等主義は始まる。そしてそのことを本論文は良く説明し得ている。

さらにそこからさまざまな、運の平等主義に対する批判が出て来る。本論文はそれらの批判をひとつひとつ取り挙げ、その応答を試みる。すなわち平等主義的エートスは、根本的な理念であって、現実的な実行可能性は問わない。しかしそのエートスを統制的理念として掲げることで現実変革をして行くものである。またそれはエートスであって、その違反者を特定し、社会的圧力を掛けるものではなく、また人々の自由を侵すものでもない。このような批判に対する再批判を通じて、平等主義的エートスの特徴が明らかになる。いずれも、運の平等主義に対する批判を取り挙げ、その批判の不十分さを示すことによって、運の平等主義の主張の頑健さを示して行く。さらに、重要なのは平等ではなく、各人が配分対象財を十分に持つことが必要であるという十分主義説が、次いで暮らし向きが悪い人々に対して、優先的に配分すべきだという優先主義が取り挙げられる。しかしそれらは運の平等主義に対立するものではなく、共存し得る考え方であるし、運の平等主義に対する補助的な原理として位置付けるべきである。また運の平等主義に対して、平等を強く主張すると、配分対象財の水準が下がり、誰にとっても利益にならない非効率的な状態を、ただ単に、それが平等であるからという理由だけで選択してしまうことになるという水準低下批判がある。さらに運の平等主義は、運による不平等には敏感に反応するが、自己責任で生じた問題に対しては、平等を主張しない、残酷な理論であるという批判がある。しかしいずれも、運の平等主義に対する誤解に基づくもので、それらの批判が成立しないことが示される。

以上のような論法で、すなわち相手の主張に潜む矛盾を突くことで、自らの考え方を明らかにしている。そういう手法で、運の平等主義が成立する。本論文は、まさしくその手法を活用して、その考え方を明らかにするものである。

6 論文の評価

井上氏からは、運の平等主義に関する、可能な限りの論文を集めて吟味しており、日本だけでなく、世界でもこれほど詳細な研究は存在しないと言わしめた。内外の博士論文までも広く集

め、それをひとつひとつ論じており、資料収集の確かさと読解能力の高さは評価すべきである。

また運の平等主義を論じるのに、まさしく運の平等主義が活用してきた手法を、この論文も踏襲して、運の平等主義を運の平等主義的に解明することに成功している。膨大な資料を読み解く中で、この手法を自ら身に付けて行ったのだと思われる。

今後、分析哲学的手法での正義論は、政治哲学の中でひとつの大きな分野として確立されて行くだろうと思われる。その中で、高梨洋平氏がこの分野における第一人者として活躍することが期待される。

7 論文の判定

本学位請求論文は、政治経済学研究科において必要な研究指導を受けたうえ提出されたものであり、本学学位規程の手続きに従い、審査委員全員による所定の審査及び最終試験に合格したので、博士（政治学）の学位を授与するに値するものと判定する。

以上